



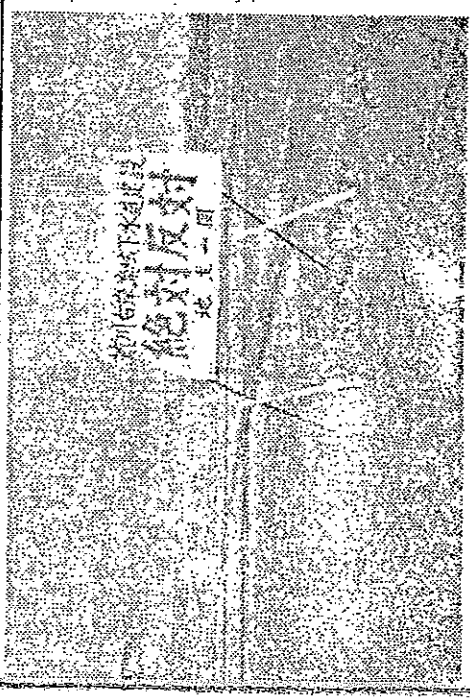
# 終末処理場も早く

荒川右岸  
終末処理場

## 地主らが猛反対

### 「農地失い、悪臭も心配だ」

昨年秋から開始の計画となつた荒川右岸下水処理場が、早くも地主らの反対で難航している。県は自ら地主と話し合つたが、結局は「農地失い、悪臭も心配だ」という理由で、地主らは「農地失い、悪臭も心配だ」として、県に猛反対している。県は「農地失い、悪臭も心配だ」として、県に猛反対している。



下水処理場建設で地主たちが立ち上げた「絶対反対」の旗

下水処理場建設で地主たちが立ち上げた「絶対反対」の旗。この旗は、下水処理場の建設に反対する地主たちが立ち上げたものである。旗には「絶対反対」という文字が大きく書かれており、その下に「下水処理場」という文字も見える。旗は、建設現場の近くに立てられており、周囲には他の旗や標識も見え、抗議の気配が伝わってくる。

この旗は、下水処理場の建設に反対する地主たちが立ち上げたものである。旗には「絶対反対」という文字が大きく書かれており、その下に「下水処理場」という文字も見える。旗は、建設現場の近くに立てられており、周囲には他の旗や標識も見え、抗議の気配が伝わってくる。

12市町下水処理場  
終末処理場

## 和光市受け入れへ

「国から交付金が出るなら...」

和光市は、下水処理場の建設に賛同している。市は、国の交付金を受け入れることで、建設費用の一部をカバーする予定である。市は、国の交付金を受け入れることで、建設費用の一部をカバーする予定である。

和光市は、下水処理場の建設に賛同している。市は、国の交付金を受け入れることで、建設費用の一部をカバーする予定である。市は、国の交付金を受け入れることで、建設費用の一部をカバーする予定である。

和光市は、下水処理場の建設に賛同している。市は、国の交付金を受け入れることで、建設費用の一部をカバーする予定である。市は、国の交付金を受け入れることで、建設費用の一部をカバーする予定である。

和光市は、下水処理場の建設に賛同している。市は、国の交付金を受け入れることで、建設費用の一部をカバーする予定である。市は、国の交付金を受け入れることで、建設費用の一部をカバーする予定である。

下水処理場の建設に賛同している。市は、国の交付金を受け入れることで、建設費用の一部をカバーする予定である。市は、国の交付金を受け入れることで、建設費用の一部をカバーする予定である。

# 燃えあがった住民パワ

## 二 終末処理場と浄水場問題

〇原稿は、三浦の中核  
が十三日の県議演説に  
あつて出陣水汚染問題

上下水道三施設新  
築地の見直し、三浦  
市に建設費負担の軽減  
が要望。二施設がずれ  
の「建設費もろり」に  
してはるる通ずる、  
に建設費を控えている。

三浦市議会議員五百  
郎は十三日、新築地の見  
直し、建設費負担の減  
軽を要望。二施設がず  
れの「建設費もろり」に  
してはるる通ずる、  
に建設費を控えている。

この二施設は、春編、春  
部、庄町の三地区からなる  
新築地（現地は三浦市  
市長が視察、三浦市議

## 地帯組合 第二〇〇〇焼却場の問題

### 中川流域 下水道

# 着工、大幅に延びる

## 計部 地元反対で継続審査

県が建設費を削減して  
、川流域下水道建設の計画  
遅延され、年度終了は可  
能なら、五回にわたる  
計部が視察、三浦市議

河川に二施設を建設  
、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

中川流域

新五 548.3.6

# 用地買収に徹底抗戦

## 市総ぐるみ運動に発展

三浦市議会議員五百郎は十三日、新築地の見直し、建設費負担の軽減を要望。二施設がずれの「建設費もろり」にしてはるる通ずる、に建設費を控えている。

# 悪臭公害はもうゴリゴリだ

悪臭公害はもうゴリゴリだ。三浦市議会議員五百郎は十三日、新築地の見直し、建設費負担の軽減を要望。二施設がずれの「建設費もろり」にしてはるる通ずる、に建設費を控えている。

# 怒号のなかで物別れ

## 説明会に市長顔見せず

説明会に市長顔見せず。三浦市議会議員五百郎は十三日、新築地の見直し、建設費負担の軽減を要望。二施設がずれの「建設費もろり」にしてはるる通ずる、に建設費を控えている。

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

三浦市議会議員五百郎は十三日、新築地の見直し、建設費負担の軽減を要望。二施設がずれの「建設費もろり」にしてはるる通ずる、に建設費を控えている。

説明会に市長顔見せず。三浦市議会議員五百郎は十三日、新築地の見直し、建設費負担の軽減を要望。二施設がずれの「建設費もろり」にしてはるる通ずる、に建設費を控えている。

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して

、建設費を削減して  
、建設費を削減して



荒川右岸流域下水道  
基本計画調査報告書

昭和46年3月

社団法人 日本下水道協会

## 序

本会は昭和45年10月埼玉県 の委託により荒川右岸流域の埼玉県下8市4町にわたる区域を対象とする下水道基本計画を策定することとなり、関係分野の学識経験者をメンバーとする委員会を構成して、調査を行ない、この報告書の成案を得たものであります。

これは琵琶湖周辺下水道基本計画・矢作川流域下水道基本計画などにおいて採用された手法に準拠して作成し、また下水道の根幹施設の配置などについては特にコンサルタントを活用して、十分なる討議が注がれております。

なお、この機会に本調査のために御尽力いただいた委員各位に対して、深く感謝の意を表する次第であります。

観 日 本 下 水 道 協 会

# 委員の構成

## 荒川右岸流域下水道基本計画調査委員会

委員長	荒川左岸流域下水道組合建設局工務部長	遠山啓
委員	京都大学助教授	工学博士 内藤正明
”	埼玉県土木部都市施設課長	松田功
”		大井上宏
”		堤武
”		水谷憲爾
”	日本下水道協会技術部長	上甲章
幹事	埼玉県土木部都市施設課下水道係長	村上貞夫

# 目 次

第 1 章	荒川右岸流域の概況	
1-1	計画区域の位置 .....	1
1-2	地 勢 .....	3
1-3	土地利用現況 .....	4
1-4	気 象 特 性 .....	7
1-5	河 川 現 況 .....	8
1-6	交通施設現況 .....	11
1-7	清掃施設現況 .....	17
1-8	下水道現況 .....	17
第 2 章	荒川右岸流域の開発計画	
2-1	開発の動向 .....	20
2-2	将来人口予測 .....	22
2-3	土地利用計画 .....	25
2-4	生活用水量予測 .....	27
2-5	工事用水量予測 .....	28
第 3 章	汚濁負荷予測	
3-1	家庭下水 .....	35
3-2	工場排水 .....	35
第 4 章	最適化計算	
4-1	埼玉県区域の最適化 .....	38
4-1-1	排水区域および排水区の設定 .....	38
4-1-2	処理場補修地の設定 .....	38
4-1-3	補修幹線ルートの設定 .....	47



4-1-4	最適化計算のモデル	47
4-1-5	費用関数と設計基準	49
4-1-6	計算の手順	51
4-1-7	計算結果	52

## 第 5 章 放流河川水質

5-1	水域の水質環境基準	59
5-2	水質現況	61
5-3	水質予測	61

## 第 6 章 下水道基本計画

6-1	計画区域および排水区	65
6-2	排水面積, 人口, および汚水量	66
6-3	幹線系統	66
6-4	ポンプ場施設	117
6-5	処理場施設	117
6-6	概算工事費	121
	むすび	123

## ま え が き

このたび埼玉県の委託により、県下8市4町にわたる区域を対象とする荒川右岸流域下水道基本計画を策定することになり、関係分野の学識経験者のご協力を得て調査検討した結果、ここに報告書をまとめることができた。

最適案の作成に当っては、琵琶湖周辺下水道基本計画、矢作川、境川流域下水道基本計画などにおいてとられた手法に準拠して負荷量予測、下水道建設費および維持管理費などの検討を行なうとともに、根幹的施設の配置については、できるだけ実現が可能となるように地域性を考慮した。また、本計画区域は、首都圏の40 Km圏内にあって東京のベットタウンとして急速に発展し続けており区域内の過半数の都市は、都市環境の整備の必要性から既に下水道建設途上にあるため、それらの都市の下水道計画や既設の施設との調整が必要であった。

なお、本流域下水道が建設された際の荒川水域へ与える水質の影響については、建設中の東京都の下水道や荒川左岸流域下水道等との関連を考慮しなくてはならないので、時間的制約もあり、言及できず残念であった。

昭和46年3月

荒川右岸流域下水道基本計画調査委員会

委員長 遠山 啓

# 荒川右岸流域下水道終末処理場建設に伴う要望書

(S46.8.27 和光市長より)

当市に荒川右岸流域下水道終末処理場を建設する場合は、下記の条件を付ける。

1. 終末処理場建設区域内の居住者の移転については、特別の配慮をすること。
- (1) 現在の宅地面積を確保すること。
- (2) 家屋移転の補償を充分にすること。

## 2. 用地買収について

現在民有地であると同時に、耕作地であるため、終末処理場建設区域内しか所有しない権利者も多数いるため、今後の生活設計もあるので、条件を良くして買収すること。

3. 終末処理場の開設時期を当市の計画に合せること。

当市の公共下水道計画は、昭和50年を第1期の処理開始と予定して、受益者負担金を徴収する予定になつているので、この計画に必ず合せるよう建設を進めること。

## 4. 負担金を免除すること。

当市は、荒川右岸流域下水道の末端に位置するため、幹線管渠の布設は皆無であり、管渠及びポンプ場に対する負担は出来ない。

又処理場用地にしても、各市の汚水を共同処理するため、当市の蒙る損害は非常に大きいものがある。この観点から負担金について免除すること。

## 5. 終末処理場の構造は、地下式とすること。

当市は、ご承知のように行政面積11.58km<sup>2</sup>のうち、米草接収地及び自衛隊等に使用される面積も大きく、又今回の処理場建設を予定している地域は、当市のマスタープランによると、モータリゼーションの普及により、自動車利用による客を主対象とするショッピングパークを計画し、レクリエーション及びレジャーとの統合を行なう総合的開発計画を持つている。

上記の理由により右岸流域下水道の処理場は、地下式とし地上部分は運動公園として和光市民の利便

を図ること。又管理棟については、会議室を多く計画して住民の集会場として使用出来るよう考慮すること。

公園の管理権は県とし、使用権は市とする。

6. 公害防止には万全の措置をすること。  
水質及び臭気については、万全の措置をして周辺の住民に影響をおよぼさないよう措置すること。

7. 予算配分については、当市の計画に合わせて配分すること。  
国庫補助金、県費補助金及び起債については、

当市の計画に即応するよう配分すること。

8. 終末処理場運転開始後の費用負担の軽減を計ること。

終末処理場は公共施設として免税になるため、固定資産税の減少に見合う額について、費用負担の軽減をはかること。

9. 終末処理場用地について将来の拡張は総体せ

ぬこと。

10. 耕作用揚水機の維持管理について

終末処理場の設置により、耕作者が減少するため、揚水機の維持管理の経費負担が、他の残存耕作者にかかることとなるので、この経費について配賦すること。

11. 上記以外に土地所有者からの要望については、最善の努力をして、その要望に応ずること。

## 中川流域下水道の県都市計画審議会議事録要旨

### 1. 昭和48年3月5日 第23回都計審

- ・定例の都計審ということで、中川流域下水道の都市計画決定を含む32案件あり
- ・中川流域関係では、松田下水道課長から議案説明、特別参加の三郷市長からの意見陳述、都計審議長からの意見後に採決となっている。

#### 1) 松田下水道課長説明要旨

- ・計画諸言の説明後に、都浄水場の関連もあり地元折衝に時間を要したがようやく計画決定に持ち込む段階になった

- ・縦覧結果、3通りの意見書の提出があった。

##### 1番目の意見書(25名) 反対理由

- ① 中川流域9市8町の下水処理を我々だけが負担するのは不合理
- ② 農業基盤整備を実施した穀倉地帯で、農家の暮らしに重大な影響がある
- ③ 河川敷の利用など適地の再選択をすべき
- ④ 工場排水等の重金属によるあらたな公害をまねくおそれあり
- ⑤ 悪臭公害が発生するおそれあり

##### 2番目の意見書(68名) 反対理由

- ① 専業農家の生活基盤が失われる
- ② 農業後継者から希望をむしり取るもの

##### 3番目の意見書(114名) 反対理由

- ① 土地改良事業完成間際の優良農地であり、農家に取り死活問題
- ② 9市8町で公平に分担すべき

##### ○意見書に対する下水道課と考へ

農業経営は、農林部等とも十分に協議しながら誠意をもって対応していく

河川敷利用は、62haの土地は無理である

#### ・関係市の意見

三郷市以外は賛成、三郷市からは市審議会の反対意見をもとに計画変更の要望あり

- ① 農業経営希望者がおり、計画規模を縮小されたい
- ② 元荒川を含む中川左岸流域と中川右岸流域に分割できないか

##### ○市の意見書に対する下水道課の考へ

面積は、三次処理を含めると62haの面積が必要

分割案は、右岸で84%左岸で16%の比率となり右岸側に用地を確保するのは困難

#### 2) 三郷市長の意見陳述

- ・中川流域下水道事業には大賛成だが、意図に反し否の答申をしなければならなくなった
- ・外郭環状道路と常磐高速道路のインターチェンジが計画決定され、首都高6号が測量中

- ・この状況下で、土地改良済みの優良農地に対し下水処理場（62ha）、都浄水場（32ha）、市役所が計画化され、全農地がつぶれることになり農家が反対している
- ・処理場予定地は最初に中川対岸の八潮市に計画されたが、国の改修計画に抵触することから三郷側に急に変わった。対岸の堤外地農地を利用すべきではと農家が反対している
- ・私は賛成の立場で説得をしてきたが、市都計審も反対意見であり、少し時間をいただき関係者と協議したいので継続審査を望む

### 3) 議長意見

- ・三郷市長には大変お骨折りを願っている。少し時間をもらい関係者を説得したいという事であり継続審査の採決をとる。

## 2. 昭和 48 年 3 月 28 日 第 24 回都計審

- ・年度末の臨時の都計審であり、中川流域の 1 案件のみ
- ・松田下水道課長から議案説明、委員からの意見を聞き採決

### 1) 松田課長説明要旨

- ・前回の審議会の後に、市当局とも 6 回交渉し、市長も住民に会い説得をされ、反対ゼロではないが明るい方に向かっている状況にある
- ・今年度分として 1 億円の事業内示があり、今年度から越谷と草加市の事業に着手した
- ・処理施設の配置等に考慮し、極力面積縮小の努力をする方向で市の了解を得たので再提案した
- ・この機会を逃すと、流域下水道の次の採択が 49 年まで認められない状況もある

### 2) 審議委員 3 名からの意見

- ・地域住民の意思をくみ取ることと用地縮小の努力をすることを付帯決議として原案を通してはいかがか

### 3) 議長採決

- ・事業実施に当たり地元の意見を十分検討し、用地は縮小するよう努力する付帯条件を付して採決をとる

建設会館ホ一ル

(昭和48年3月5日)

# 第23回埼玉県都市計画地方審議会議案

議第521号～議第552号 (32件)

埼 玉 県

食環センターホール  
(昭和48年3月28日)

# 第24回埼玉県都市計画地方審議会議案

議第532号 草加、越谷、川口、浦和、岩槻、春日部、庄和、幸手、蓮田及び 上尾都市計画下水道の決定について	1 頁
--	-----

埼 玉 県